

岡崎市に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発表された場合について

岡崎市立竜南中学校

※「大雨警報」「洪水警報」「〇〇注意報」には適用しません。

※「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発表されていなくても、大雨や台風、雪等により、登校が困難と判断された場合は、自宅に待機し、学校に連絡してください。

※学校独自の判断で休校になることもあります。その場合は、学校メール及びホームページ上でお知らせします。

1 「暴風警報・暴風雪警報」が発表されたとき

(1) 登校する以前に、「暴風警報・暴風雪警報」が発令されている場合

① 午前6時までに「暴風警報・暴風雪警報」が解除された場合は、平常通り授業を行います。

② 午前11時までに「暴風警報・暴風雪警報」が解除された場合は、午後1時から当日の授業を始めます。

※「暴風警報・暴風雪警報」が解除されても、道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、自宅に待機し、学校に連絡してください。

※前日から「暴風警報・暴風雪警報」の発表が予想され、給食を中止する場合があります。

③ 午前11時以降、「暴風警報・暴風雪警報」が継続して発令されている場合は、臨時休業とします。

(2) 登校途中に、「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

○ 発表されたことを知った時点で、すぐに帰宅します。

(3) 登校後に、「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

① ただちに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集、並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き・保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

② 生徒を校内に留め置いた場合は、「暴風警報・暴風雪警報」解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、生徒を安全に下校させることができると判断するまでは下校させません。

(4) 休日に、「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

○ 原則、平日と同様です。

2 「特別警報」が発令された場合（ただちに“命を守る行動”を最優先します）

(1) 登校する以前に、「特別警報」が発表されている場合

① 生徒を登校させません。

② 「特別警報」解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、生徒が安全に登校できると判断できるまでは登校させません。

(2) 登校後に、「特別警報」が発表された場合

① ただちに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き・保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

② 生徒を校内に留め置いた場合は、「特別警報」解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、生徒を安全に下校させることができると判断するまでは下校させません。

3 通学路の状況等で登校できない場合

「大雨洪水警報等」が発表され、通学路の冠水・道路や橋の破壊・電線の断線等で、生徒の通学が困難だと保護者が判断された場合は、登校させないてください。なお、この時は必ず学校へ連絡をください。

(竜南中学校 ☎54-4400)

☆このお知らせは、見やすい場所に掲示しておいてください。学校ホームページにも掲載しています。